令和７年度北海道こどもの意見反映推進事業

フィードバック資料

# ケアラー・ヤングケアラー

# 支援について

支える人を、
ひとりにしない。

北海道 保健福祉部 福祉局 高齢者保健福祉課

## （1）意見募集の概要

| | 対　面 | インターネットなど |
|---|---|---|
| い　つ | 令和７年８月27日～９月19日 | 令和７年９月30日～12月５日 |
| どこで | 北海道内の３か所の学校 | オンラインなど |
| だれに | 生徒会に所属している人や、クラスの人など 84名（意見：493件） | 北海道に住んでいるすべてのこども・若者（意見：192件） |
| 方　法 | 学校を直接訪問して、ファシリテーターと対話しながら、思ったことを付箋に書き出してもらう方法で意見を聴きました。 | 匿名の WEB アンケートや、訪問した学校以外でも同じ取組をしてもらい、意見を聴きました。 |
| 設問１ | ケアラー・ヤングケアラーを、ちゃんと理解するにはどうすればいいだろう？<br> | |
| 設問２ | ケアラー・ヤングケアラーには、どんなサポートがあったらいいだろう？<br> | |

## （２）意見の検討方法

たくさんの意見をもらったので、次のような方法で検討を行いました。

| 順番 | 内容 |
|---|---|
| ① | 学校訪問やWEBアンケートで、意見をもらう。<br>↓<br> |
| ② | もらった意見を、担当する係の人が全部読む。<br>↓<br> |
| ③ | 似ている意見をグループごとに分ける。<br>↓<br> 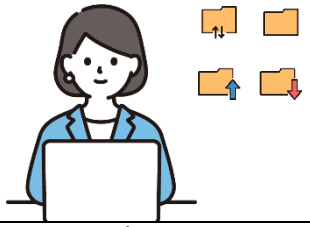 |
| ④ | 分けたグループごとに、反映方法を検討する。<br>↓<br> |
| ⑤ | 反映結果を資料にまとめて、ホームページで発表する。<br> 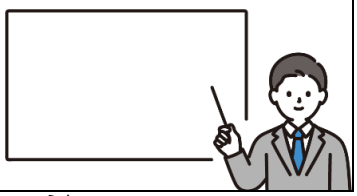 |

※グループごとに分けた意見の一覧は、こちらのＨＰで公開しています。

（URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/r6iken.html）

## （３）意見の反映先

● 第２期北海道ケアラー支援推進計画

令和８年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの４年間で、北海道が行う、ケアラー・ヤングケアラーを支援するための取組や目標などをまとめたものの案で、みなさんからいただいた意見を取り入れながら作りました。

計画は、令和８年(2026年)４月１日から開始します。

➢ 第２期北海道ケアラー支援推進計画［案］のページ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/247290.html

※　これからのページでは、第２期北海道ケアラー支援推進計画のことを「計画」と呼ぶことにします。

今後の取組についても、みなさんからいただいた意見を参考にして進めていくようにします。

## （4）意見のポイントと活用方法

設問１：ケアラー・ヤングケアラーを、ちゃんと理解するにはどうすればいいだろう？

| 意見のポイント | 活用方法 |
|---|---|
| **1．情報収集** | |
| インターネットで調べる<br>公式ホームページでちゃんと知る | みなさんに知ってもらうために、北海道のホームページなどの情報を充実させていきます。 |
| **2．想像・共感** | |
| 自分に置き換えて考えてみる<br>ヤングケアラーの立場で考える | 誰でもケアラー・ヤングケアラーになる可能性があり、自分のこととして感じられるよう、ホームページやSNSなどで情報を発信していきます。 |
| **3．体験・実践** | |
| 自分の家で洗濯や料理などの家事を体験する<br>ヤングケアラーのやっていることを、実際に体験してみる | 誰でもケアラー・ヤングケアラーになる可能性があり、自分のこととして感じられるよう、ホームページやSNSなどで情報を発信していきます。 |
| **4．接し方・心構え** | |
| 偏見を持たず、普通に接する<br>互いに認め合う | 計画の案に、「ケアラー・ヤングケアラーの思いをよく聴き、本人の考えを最大限に尊重していくことが大切」であることを書きました。 |

| 意見のポイント | 活用方法 |
| --- | --- |
| 5．理解への意欲 | |
| ヤングケアラーの気持ちに気づいてあげる<br>自分なりに考える | 計画の案に、「ケアラー・ヤングケアラーの思いをよく聴き、本人の考えを最大限に尊重していくことが大切」であることを書きました。 |
| 6．サポート体制 | |
| 相談に乗る<br>相手を気に掛け、寄り添う | ケアのことで悩んでいることに、周りの人が気づき、声掛けができるような、お互いに支え合うまちづくりを目指していきます。 |
| 7．具体的行動・支援 | |
| みんなで支えて、助け合う<br>自分にできることがあるか聞く | ケアのことで悩んでいることに、周りの人が気づき、声掛けができるような、お互いに支え合うまちづくりを目指していきます。 |
| 8．教育・制度化 | |
| 学校の授業で取り入れて考える | ケアラー・ヤングケアラーのことや相談できる窓口をより知ってもらうために、学校への出前講座を行っていて、今後さらに広げていきます。 |
| 日本でヤングケアラーの法律をつくる | 令和６年に「子ども・若者育成支援推進法」という法律が変わり、「ヤングケアラーを支援していく」ということが初めて書かれました。 |

| 意見のポイント | 活用方法 |
| --- | --- |
| 9．コミュニケーション | |
| 当事者や経験者から話を聞く | 計画の案に、「本人参加」や「本人参画」の取組が大切で、「本人の視点に立った支援をしていく」ということを書きました。 |
| ヤングケアラー本人の状況や様子を聞く | |
| 10．サポート体制 | |
| ちゃんと伝える | 計画の案に、「本人参加」や「本人参画」の取組が大切で、「本人の視点に立った支援をしていく」ということを書きました。 |
| SNS に投稿したりする | |

設問２：ケアラー・ヤングケアラーには、どんなサポートがあったらいいだろう？

| 意見のポイント | 活用方法 |
|---|---|
| **１．精神的・心理的サポート** | |
| 思いやりを持って、気持ちに寄り添う | ホームページで市町村の相談窓口をお知らせするほか、ヤングケアラー専門の相談窓口を設置するなど、相談しやすくする仕組みや環境を整えていきます。 |
| たくさん話を聞いて、相談に乗る | |
| **２．相談場所の整備** | |
| 気軽に相談できて、悩みを聞いてくれるようなサポート窓口をつくる | それぞれの市町村で相談を受けているほか、ヤングケアラー専門の相談窓口を設置していて、電話やメール、SNS でも相談できます。 |
| ケアラーが電話で相談できるようにする | |
| **３．理解と尊重** | |
| 自分にできることがあるか聞いてみる | 計画の案に、「ケアラー・ヤングケアラーの思いをよく聴き、本人の考えを最大限に尊重していくことが大切」であることを書きました。 |
| その家庭の事情をよく聞き、踏み込みすぎない | |
| **４．日常生活の支援** | |
| 家事（洗濯・食器洗い・掃除など）を手伝う | 悩みや負担を一人で抱え込まないよう、介護保険などのケアの負担を軽くするためのサービスを紹介していきます。 |
| 介護を手伝う | |

<table>
<tr><th>意見のポイント</th><th>活用方法</th></tr>
<tr><td colspan="2">5．休息・リフレッシュ</td></tr>
<tr><td>息抜きをする時間やお休みをあげる<br>一人の時間や自分だけの時間をつくってあげる</td><td rowspan="2">悩みや負担を一人で抱え込まないよう、介護保険などのケアの負担を軽くするためのサービスを紹介していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">6．学校でのサポート</td></tr>
<tr><td>周囲に理解してもらえるように授業で伝える</td><td>ケアラー・ヤングケアラーのことや相談できる窓口をより知ってもらうために、学校への出前講座を行っていて、今後さらに広げていきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">7．制度・環境面の整備</td></tr>
<tr><td>安心・リラックスできる環境や場所をつくる</td><td>ケアラー・ヤングケアラー同士で集まって、悩みを共有できる場をつくっていきます。</td></tr>
<tr><td>一時的に預かってもらえる場所を用意する</td><td>近くにあるサービスなどが利用しやすくなるよう紹介していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">8．ロボット・ＡＩ</td></tr>
<tr><td>ロボット・ＡＩを導入する</td><td>介護をしやすくするロボットを導入している施設などがあり、計画で紹介しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">9．協力・助け合い</td></tr>
<tr><td>みんなで協力して支える<br>ボランティア活動をする</td><td>ケアのことで悩んでいることに、周りの人が気づき、声掛けができるような、お互いに支え合うまちづくりを目指していきます。</td></tr>
</table>

| 意見のポイント | 活用方法 |
| --- | --- |
| 10. 経済的サポート | |
| 減税などで国などが金銭的に支援する | 介護を必要とする人が適切な支援を受けることができる介護保険サービスの充実や利用の呼び掛けを行っていきます。 |
| 募金や寄付をする | 引き続き、企業と協力しながら支援の充実に努めていきます。 |